

## 令和5年度第1回福岡県交通対策協議会 書面議決結果

書面にて開催した令和5年度第1回福岡県交通対策協議会の結果は以下のとおり。

### 1. 回答状況

委員数 32名（第1回福岡県交通対策協議会開催時）

回答者数 32名

委員の過半数の回答があることから、福岡県交通対策協議会設置要綱第6条第2項の規定により、「令和5年度第1回福岡県交通対策協議会」は成立したものの。

### 2. 議決結果

	議案	承認する	承認しない	棄権
議案1	福岡県地域公共交通計画の作成について	31名	0名	1名
議案2	福岡県交通対策協議会設置要綱の改正について	31名	0名	1名

議案1、議案2について、回答のあった委員の過半数が承認したことから、福岡県交通対策協議会設置要綱第6条第3項の規定により、議案は全て承認されたもの。

### 3. 委員からの御意見

（稲永委員）

今後の福岡県 MaaS の動向と合わせる形での、委員の増員が可能なのか。特に、博多港内航路に関わる事業者が加盟しているような旅客船協会などは必要に応じて協議会に入ってもらうことも必要かもしれない。

（上符委員）

地域公共交通計画の策定においては、法の趣旨に則り、バスに留まらず、鉄道に関する内容も盛り込んでいただきたい。また、バス対策協議会のような鉄道に関して議論する専門部会の設置を御検討いただきたい。

（河津委員）

「ビジョンの構成」については、今後事務方において国との調整を継続していただきたい。